

農林水産物の生産額への影響について

平成28年1月

農林水産省



農林水産物の生産額への影響について(試算)

1. 試算方法

(1) 試算対象品目

関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上の品目である以下の19品目の農産物、14品目の林水産物とした。

農産物(19品目):米、小麦、大麦、砂糖、でん粉原料作物、牛肉、豚肉、牛乳乳製品、小豆、いんげん、落花生、こんにゃくいも、茶、加工用トマト、かんきつ類、りんご、パイナップル、鶏肉、鶏卵
林水産物(14品目):合板等、あじ、さば、いわし、ほたてがい、たら、いか・干しするめ、かつお・まぐろ類、さけ・ます類、こんぶ類、のり類、うなぎ、わかめ、ひじき

(2) 試算対象国

TPP参加11カ国:米国、豪州、NZ、シンガポール、マレーシア、ベトナム、ブルネイ、ペルー、チリ、メキシコ、カナダ

(3) 生産額への影響の算出方法

TPPの大筋合意内容や「総合的なTPP関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮して算出。

具体的には、平成27年11月に公表した影響分析(品目毎の農林水産物への影響について)を踏まえ、個別品目毎に、国産品及び輸入品の価格を出発点として、原則として以下の①、②、③の前提により合意内容の最終年における生産額への影響を算出し、これを積み上げ、農林水産物の生産額への影響を試算した。

- ① 内外価格差、品質格差等の観点から、品目毎に輸入品と競合する部分と競合しない部分に二分。
- ② 価格については、原則として競合する部分は関税削減相当分の価格が低下し、競合しない部分は競合する部分の価格低下率(関税削減相当分÷国産品価格)の1/2の割合で価格が低下すると見込む。^(注)
- ③ 生産量については、国内対策の効果を考慮。

※ 個別品目の事情により、上記①～③と異なる場合がある。

(注) 価格について、品目によっては、国内対策により品質向上や高付加価値化等を進める効果を勘案し、以下で見込む価格を上限値とし、上記②で見込む価格を下限値とする。

ア 競合する部分は、関税削減相当分の1/2の価格低下

イ 競合しない部分は、アの競合する部分の価格低下率の1/2の価格低下

2. 試算の結果

関税削減等の影響で価格低下による生産額の減少が生じるものの、体質強化対策による生産コストの低減・品質向上や経営安定対策などの国内対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込む。

農林水産物の生産減少額: 約1,300~2,100億円

食料自給率(26年度)への影響:

【26年度:カロリーベース 39%、生産額ベース 64%】 → 【試算を反映したもの:カロリーベース 39%、生産額ベース 64%】

【注意事項】

- (1) 輸出の取扱いについて、上記1. (3) ③の前提の中で、輸出拡大分は考慮していない。
- (2) 試算の結果、国内生産量が維持されると見込まれることから、水田や畑の作付面積の減少や農業の多面的機能の喪失は見込み難い。
- (3) 試算を行った各対象品目の生産額の合計については、諸元から試算に用いている各品目毎の価格、生産量により機械的に求めた場合、約6兆8000億円となる。

各品目の試算の考え方

品目名	生産量減少率	生産減少額	試算の考え方
米	0%	0億円	現行の国家貿易制度や枠外税率を維持することから、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難いことに加え、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難い。
小麦	0%	約62億円	国家貿易制度の下で、新たな国別枠を通じた輸入は、既存枠を通じた輸入の一部が置き換わることが基本であることに加え、体質強化対策や経営所得安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
大麦	0%	約4億円	国家貿易制度の下で、新たなTPP枠を通じた輸入は、既存枠を通じた輸入の一部が置き換わることが基本であることに加え、体質強化対策や経営所得安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
砂糖	0%	約52億円	糖価調整制度が現行どおり維持される中で、現在輸入されているタイ産の粗糖の一部がTPP参加国に代替されることにとどまることに加え、体質強化対策や経営所得安定対策等を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
でん粉原料作物	0%	約12億円	糖価調整制度が現行どおり維持される中で、TPP参加国を対象とした関税割当は、現行の関税割当の下で輸入されている範囲内となることに加え、国内産でん粉製造コストの低減等の体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
牛肉	0%	約311億円～約625億円	長期の関税削減期間を確保するとともにセーフガードを措置。国内産牛肉のうち、和牛・交雑種牛肉は、品質・価格面で輸入牛肉と差別化されていることなどから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
豚肉	0%	約169億円～約332億円	長期の関税削減期間を確保し、差額関税制度・分岐点価格を維持するとともに、セーフガードを措置。コンビネーション輸入が引き続き行われるのではないかと想定されることなどから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
牛乳乳製品	0%	約198億円～約291億円	バター・脱脂粉乳等は現行の枠外税率を維持した上で、TPP枠を設定。ホエイは長期の関税撤廃期間及びセーフガードを措置するとともに、熟成チーズ等は長期の関税撤廃期間を確保することから、当面、輸入の急増は見込み難く、体質強化対策や経営安定対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
小豆	0%	0億円	枠外関税が維持されるため、国産との置き換わりは生じず、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
いんげん	0%	0億円	枠外関税が維持されるため、国産との置き換わりは生じず、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
落花生	0%	0億円	国産との差別化が図られており、競合する大粒種の輸入が見込まれない等により、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
こんにゃくいも	-	-	- TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
茶	-	-	- TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
加工用トマト	0%	約1億円	国産ストレートトマトジュースの消費が近年増加傾向に転じており、国産トマト加工メーカーが契約栽培を増加させたことで国産ケチャップ・ソースの生産の継続が見込まれることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
かんきつ類	0%	約21億円～約42億円	国産うんしゅうみかんは輸入オレンジとの価格差がある中で品質面で差別化、国産みかん果汁も稀少的商材として外国産と差別化が図られていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
りんご	0%	約3億円～約6億円	国産りんごは品質面で国際的に高い競争力を有しており、国産りんご果汁も稀少的商材として外国産と差別化が図られていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
パイナップル	0%	0億円	関税割当制度が維持されること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
鶏肉	0%	約19億円～約36億円	TPP参加国からの輸入実績が少量であることや、TPP参加国からの輸入の大宗を冷凍骨付きもも肉が占め、用途が限定されていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
鶏卵	0%	約26億円～約53億円	TPP参加国からの輸入実績が少量であることや、TPP参加国からの輸入の大宗を加工卵が占め、用途が限定されていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
農産物計		約878億円～約1,516億円	

品目名	生産量減少率	生産減少額	試算の考え方
林産物 (合板等)	0%	約219億円	合板と競合・代替するOSB, PBを含め、長期の関税撤廃期間を確保し、セーフガードを措置していることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や生産者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
あじ	0%	約6億円～約12億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
さば	0%	約6億円～約11億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
いわし	0%	約24億円～約48億円	段階的な関税撤廃を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
ほたてがい	0%	約27億円～約54億円	長期の関税撤廃期間を確保する中で、TPP参加国からの輸入実績が少量であることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
たら	0%	約4億円～約8億円	国内需要の不足分を補完する形で輸入を行っている中で、世界的に需給が逼迫基調にあり、輸入の急増が発生しにくいことに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
いか・干しするめ	0%	約10億円～約19億円	段階的な関税撤廃を確保する中で、国内需要の不足分を補完する形で輸入を行っていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
かつお・まぐろ類	0%	約57億円～約113億円	刺身向けのまぐろ類について長期の関税撤廃期間を確保する中で、国際的な資源管理の下、漁獲量や輸入量の急増が発生しにくいことから、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
さけ・ます類	0%	約40億円～約81億円	ます・ぎんざけについて長期の関税撤廃期間を確保する中で、輸入量の多いテリはEPAIにおいて段階的関税撤廃となっていることに加え、体質強化対策を適切に実施することにより、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
こんぶ・こんぶ調製品	-	-	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
干しのり・無糖のり・のり調製品	-	-	TPP参加国からの輸入実績がなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
うなぎ	-	-	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
わかめ	-	-	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
ひじき	-	-	TPP参加国からの輸入実績がほとんどなく、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。
林水産物計		約393億円～約566億円	

(注1) 国産農水産物を原料とする1次加工品の生産減少額を含む。

(注2) 「-」については、TPP参加国からの輸入実績がほとんどないことを考慮。

参考資料

(参考資料) 品目別のシナリオ

米

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	341円/kg (568.4 - 777.7%) 国貨品目
主産地(農業産出額上位5位)	新潟県、北海道、秋田県、山形県、茨城県
国内生産量	818万玄米トン
輸入量(うちTPP参加国)	77万玄米トン(40万玄米トン)

考え方(シナリオ)

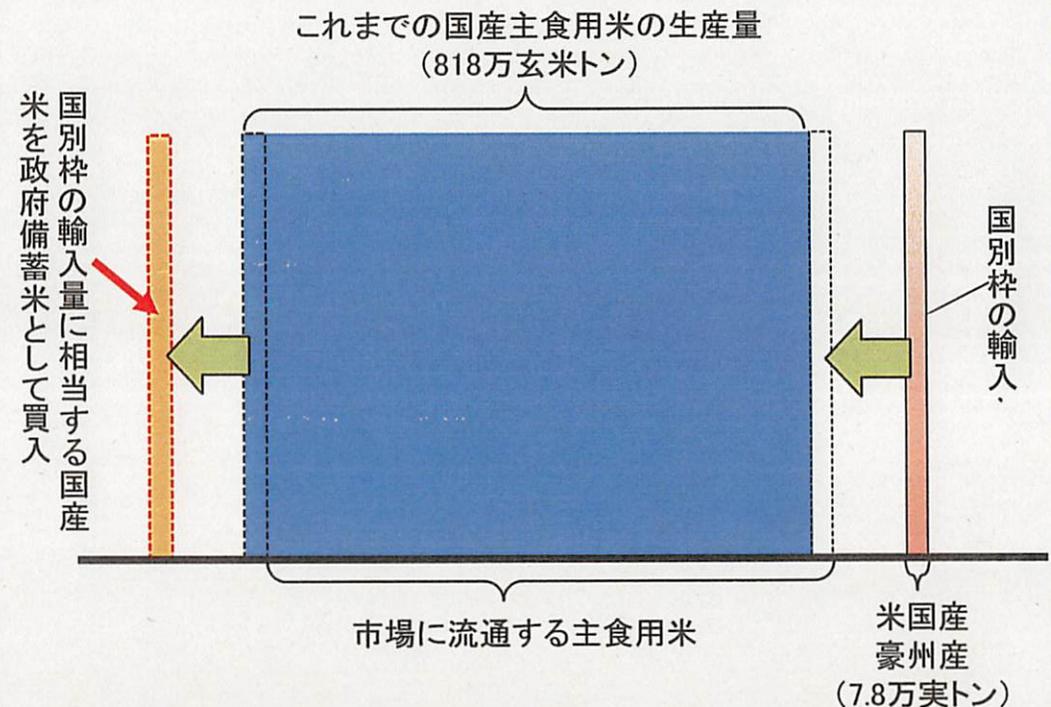
〔試算の前提〕

- 交渉の結果、現行の国家貿易制度や枠外税率を維持した上で、米国、豪州にSBS方式の国別枠を設定。
- この結果、国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い一方で、国別枠により輸入米の数量が拡大することで、国内の米の流通量がその分増加することとなれば、国産米全体の価格水準が下落することも懸念される。
- 民間貿易品目の調製品等については、一定の輸入がある品目等は、少ない関税削減幅に留まっていること等から、輸入が増加することなどの影響は見込まれない。

〔国内対策による影響緩和〕

- これに対し、国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するため、毎年の政府備蓄米の運営を見直し、新たな国別枠の輸入量に相当する国産米を確実に政府が備蓄米として買い入れることから、国産主食用米の生産量や農家所得に影響は見込み難い。
- 加えて、攻めの農林水産業への転換を図る観点から、稲作農業の体質強化を加速化する。

イメージ図



国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから、国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難い。

小麦

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)

55円/kg (247.8 - 251.8%) 国貨品目

主産地(農業産出額上位5位)

北海道、福岡県、佐賀県、埼玉県、愛知県※H25年度

国内生産量

81万トン ※H23-25年産平均

輸入量(うちTPP参加国)

544万トン(543万トン)※食糧用、H23-25年平均

考え方(シナリオ)

〔試算の前提〕

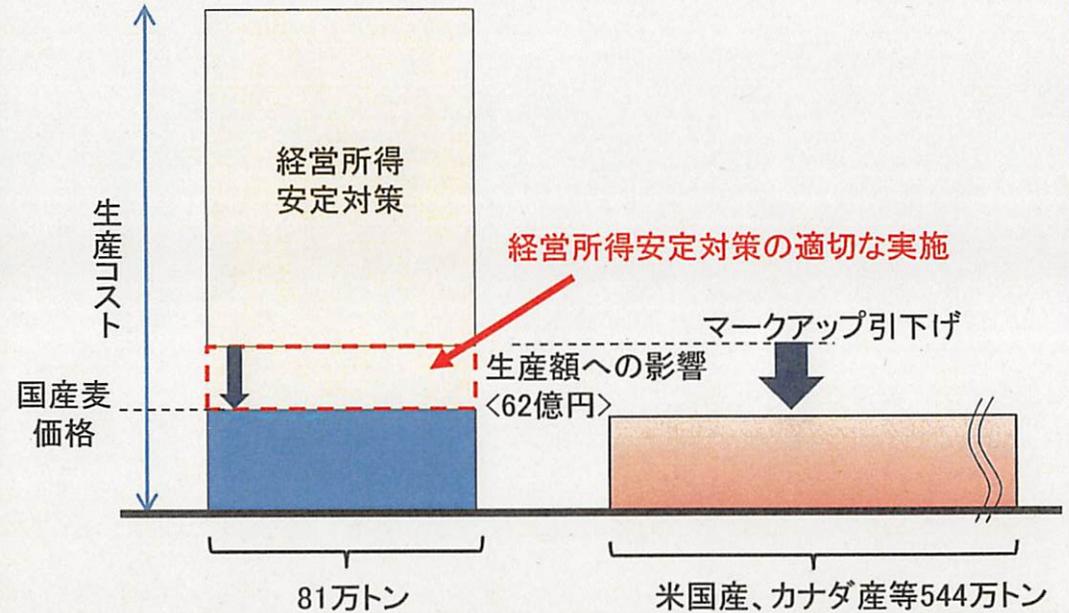
- 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率を維持。
- マークアップの引下げに伴い国産麦価格が下落するおそれ。
- 小麦粉や調製品について、現行輸入量を踏まえた関税割当枠を設定。

〔国内対策による影響緩和〕

- 国産麦価格の下落については、経営所得安定対策により標準的な生産費と販売価格との差額相当分を交付金で補てんすることで再生産を確保。
- 小麦粉や調製品の関税割当枠の設定に対しては高品質麦の導入、品質の安定化・収量向上、製粉工場の再編整備等の対策を実施。
- この結果、国内産小麦については、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図

○ 小麦(粒)



生産額(価格(P) × 生産量(Q))は減少するが、体質強化対策や経営所得安定対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

大麦

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)

39円/kg (255.8%) 国貨品目

主産地(農業産出額上位5位)

栃木県、佐賀県、福岡県、群馬県、北海道※H25年度

国内生産量

12万トン ※ビール用大麦除く、H23-25年産平均

輸入量(うちTPP参加国)

23万トン(22万トン) ※食糧用、H23-25年平均

考え方(シナリオ)

〔試算の前提〕

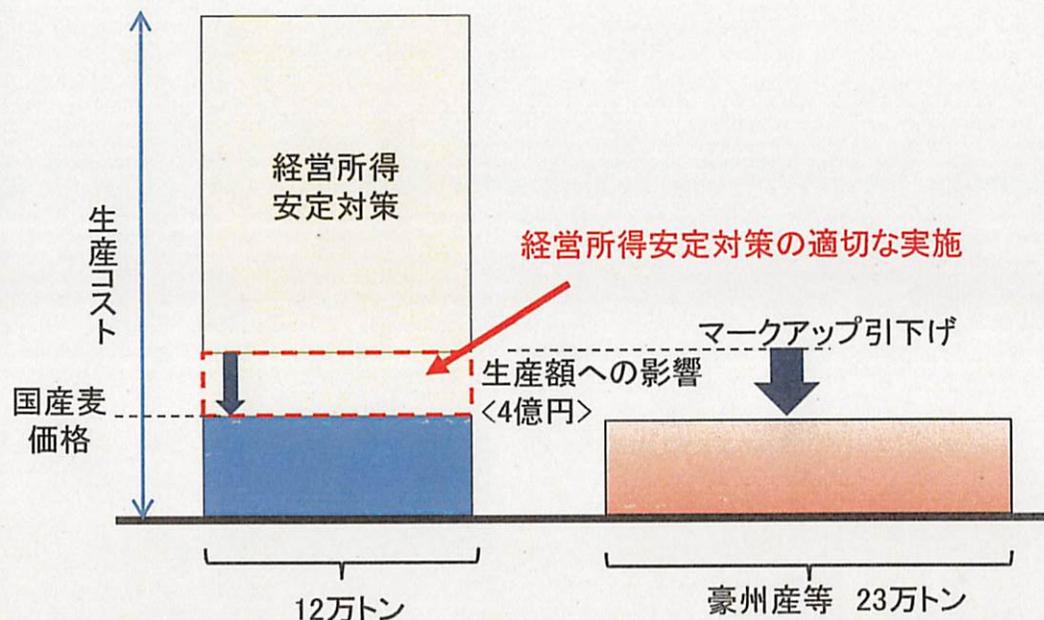
- 現行の国家貿易制度等を維持するとともに、枠外税率を維持。
- マークアップの引下げに伴い国産麦価格が下落するおそれ。
- ビールの原料となる大麦の麦芽は、国別無税枠が設定されるが、国別枠による輸入は現行の関税割当制度による輸入の一部が置き換わるもので、国産に代替するものではない。

〔国内対策による影響緩和〕

- 国産麦価格の下落については、経営所得安定対策により標準的な生産費と販売価格との差額相当分を交付金で補てんすることで再生産を確保。
- この結果、国内産大麦については、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図

○ 大麦(粒)



生産額(価格(P) × 生産量(Q))は減少するが、体質強化対策や経営所得安定対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

砂糖

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)

主産地(農業産出額上位5位)

国内生産量

輸入量(うちTPP参加国)

粗糖71.8円/kg、精製糖103.1円/kgの範囲内で関税及び調整金を徴収

北海道、沖縄県、鹿児島県

73万トン

120万トン(37万トン)

考え方(シナリオ)

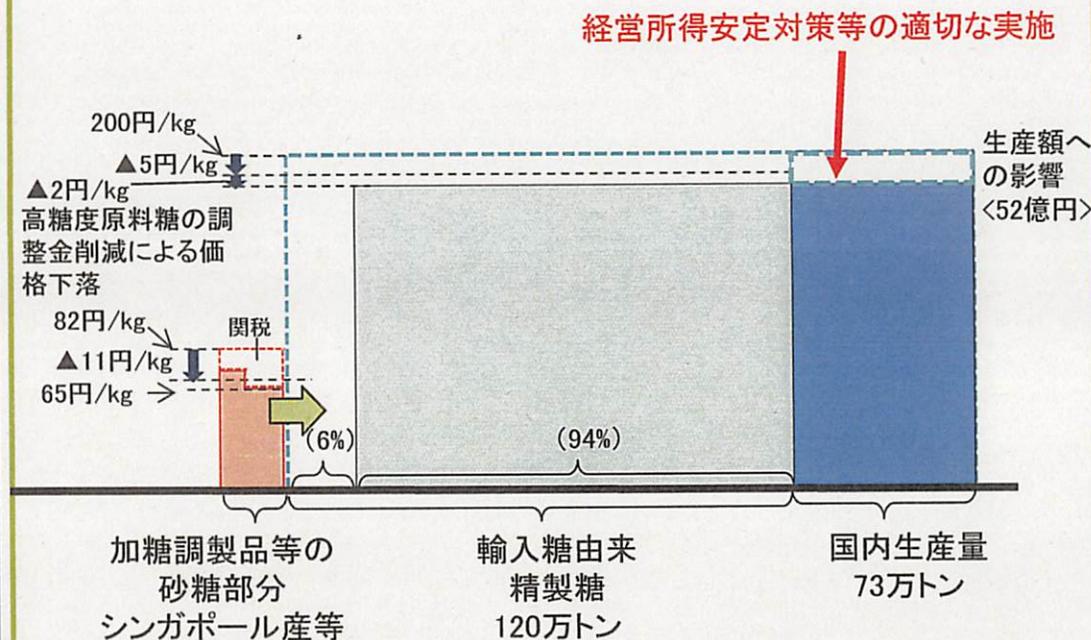
〔試算の前提〕

- 輸入糖と国産糖との価格調整を通じ、国産糖の供給を確保する制度は現行どおり維持。国産糖から海外産精製糖への置換えは生じない。
- 他方、制度対象外の加糖調製品等への関税割当の設定等により、これらの輸入が増加。輸入糖由来の精製糖の約6%を代替。
残りの輸入糖由来精製糖の価格は、関税削減・撤廃相当額の半分及び高糖度原料糖(精製糖の原料)の調整金削減額に相当する額が下落。これに伴い、国産糖の価格も輸入糖由来の精製糖と同額が下落。
- この結果、国産糖の量は変わらないが、価格が下落することで国産糖の生産額が減少する可能性。

〔国内対策による影響緩和〕

- 経営所得安定対策等の適切な実施、製糖工場の再編整備、原料作物生産の効率化の促進等により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図



生産額(価格(P)×生産量(Q))は減少するが、体質強化対策や経営所得安定対策等の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

でん粉原料作物

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)

でん粉119円/kg
(1次税率25%の範囲内で調整金を徴収)
TQ品目

主産地(農業産出額上位5位)

北海道、鹿児島県

国内生産量

23万トン

輸入量(うちTPP参加国)

232万トン(209万トン)

考え方(シナリオ)

〔試算の前提〕

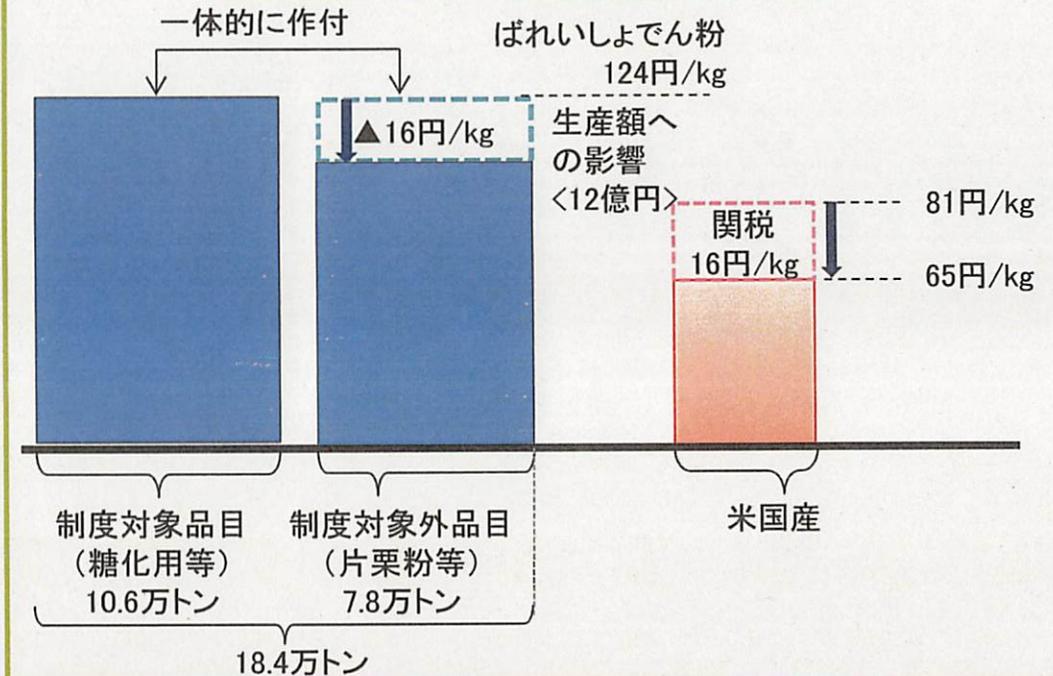
- 輸入でん粉等と国産でん粉との価格調整を通じ、国産でん粉の供給を確保する制度は現行どおり維持。
- 他方、片栗粉等の制度対象外のでん粉については、米国に対するばれいしょでん粉等の関税割当枠の設定。

国産ばれいしょでん粉のうち制度対象外のものの価格は、低価格な外国産の輸入により関税削減相当分下落。

〔国内対策による影響緩和〕

- でん粉工場の再編整備などによる国内産でん粉製造コストの低減等の対策を講じることで、
 - ① 安価な外国産の流入に対して需要を確保して、引き続き生産を維持するとともに、
 - ② 国内産でん粉の価格が下落して生産額が減少するものの、農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図



生産額(価格(P) × 生産量(Q))は減少するが、国内産でん粉製造コストの低減等の体質強化対策を講じることで、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

牛肉

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	38.5%
主産地(農業産出額上位5位)	鹿児島県、宮崎県、北海道、熊本県、栃木県
国内生産量	35万吨
輸入量(うちTPP参加国)	54万吨(54万吨)

考え方(シナリオ)

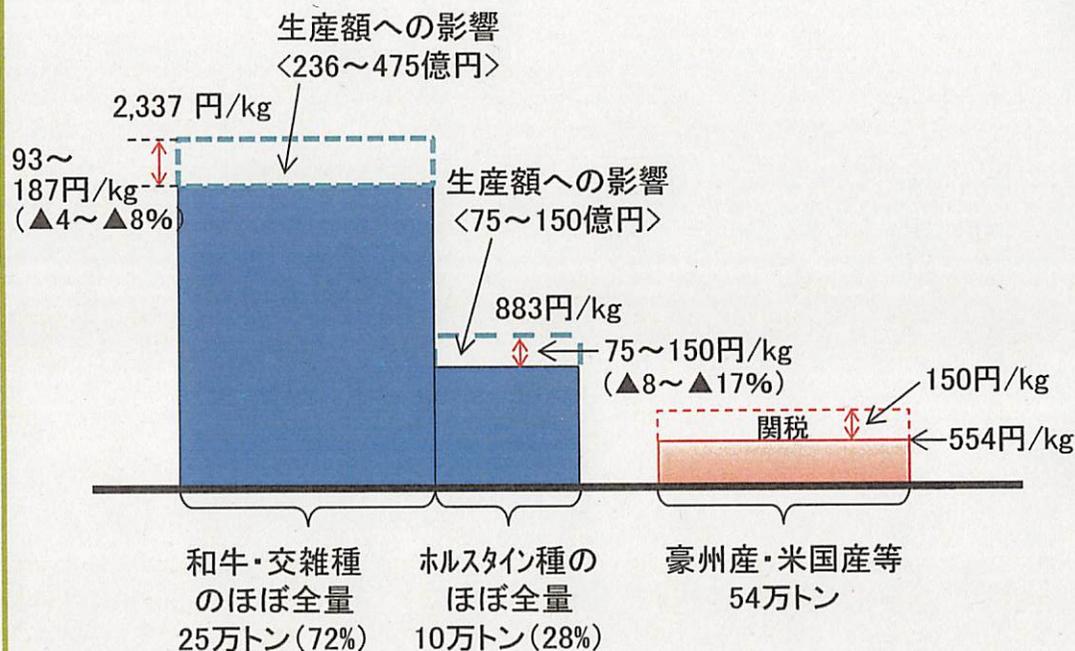
〔試算の前提〕

- 外国産牛肉の価格は、競合する国産牛肉の6割程度(内外価格差2倍弱)。
- 肉質2等級の乳用種等の国産牛肉及び1等級の国産牛肉(生産量の約28%。ホルスタイン種のほぼ全量に相当)の価格は、関税削減相当分下落(価格の下限値)。
- 5～3等級の国産牛肉及び2等級の和牛・交雑種の肉(和牛・交雑種のほぼ全量に相当)の価格は、肉質2等級の乳用種等の国産牛肉及び1等級の国産牛肉の価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)。

〔国内対策による影響緩和〕

- 省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。
- また、上記の想定を超えた価格下落に対しても、充実した経営安定対策により、農家所得を確保。

イメージ図



生産額(価格(P)×生産量(Q))は減少するが、体質強化対策や経営安定対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

豚肉

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)

- ・524円/kg \geq 輸入価格の場合:524円と輸入価格の差額
又は482円/kgの安い方
- ・524円/kg<輸入価格の場合:4.3%

主産地(農業産出額上位5位)

鹿児島県、宮崎県、茨城県、千葉県、北海道

国内生産量

92万トン

輸入量(うちTPP参加国)

74万トン(51万トン)

考え方(シナリオ)

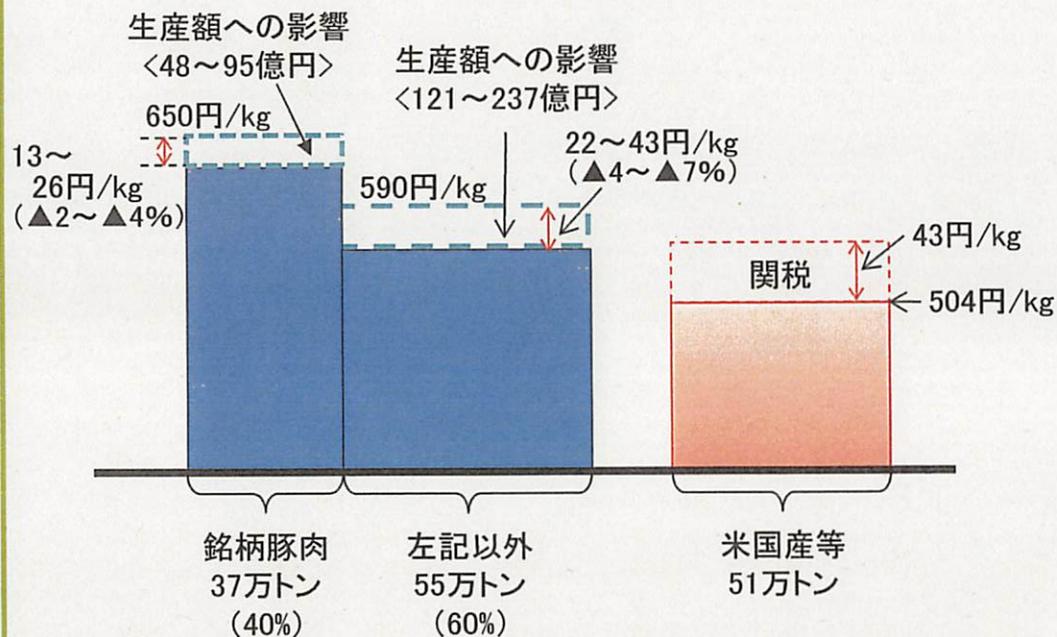
〔試算の前提〕

- 差額関税制度が維持されたため、分岐点価格(524円/kg)での輸入が9割、従量税部分での輸入が1割と見込む。
- このとき、外国産輸入豚肉の価格は、競合する国産豚肉の9割程度であり、国産豚肉との品質格差も小さい。
- 国産銘柄豚肉以外の国産豚肉(生産量の約60%)の価格は、外国産輸入豚肉の関税削減相当分下落(価格の下限値)。
- 国産銘柄豚肉の価格は、それ以外の国産豚肉の価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)。

〔国内対策による影響緩和〕

- 省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。
- また、上記の想定を超えた価格下落に対しても、充実した経営安定対策により、農家所得を確保。

イメージ図



生産額(価格(P)×生産量(Q))は減少するが、体質強化対策や経営安定対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

牛乳乳製品

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)

主産地(農業産出額上位5位)

国内生産量

輸入量(うちTPP参加国)

例)脱脂粉乳 21.3%+396円/kg (218%) 国貨品目
チーズ 29.8% TQ品目
(プロセスチーズ原料用抱合せ※無税)

北海道、栃木県、群馬県、熊本県、千葉県

750万吨(うち乳製品向け 343万吨)

406万吨(324万吨)

考え方(シナリオ)

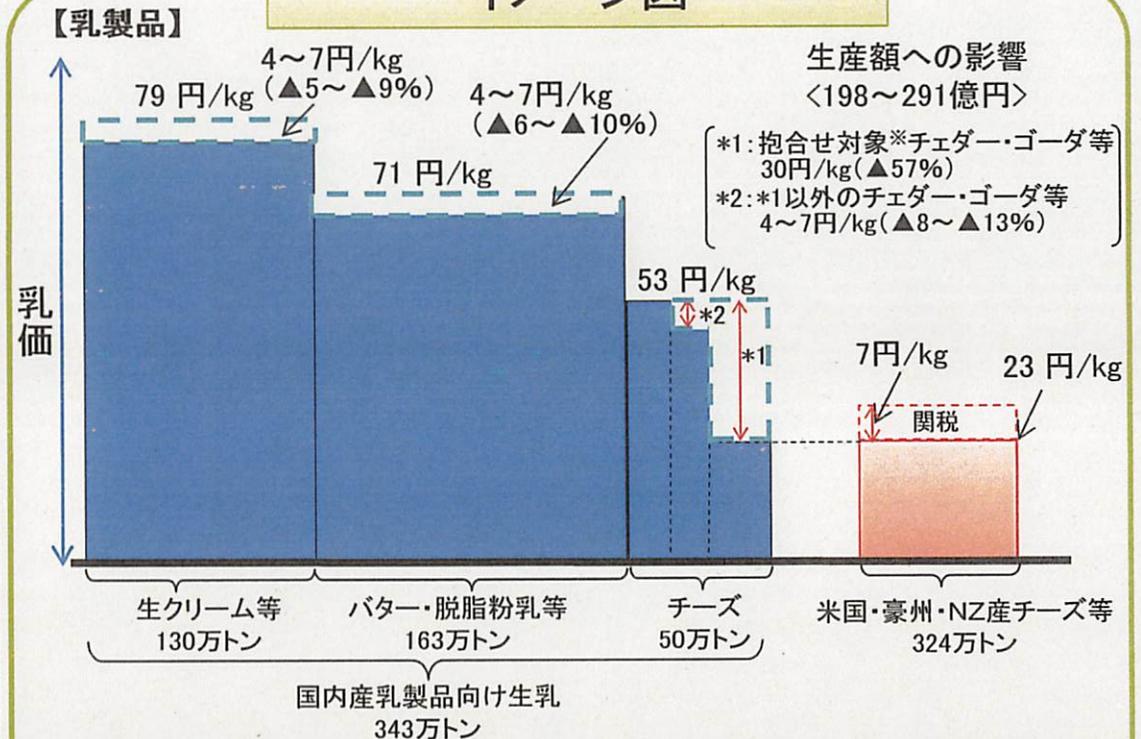
〔試算の前提〕

- バター・脱脂粉乳、チーズ等の乳製品は、内外価格差が大きく(バター・脱脂粉乳では約2~3倍)、品質格差はほとんどない。
- チェダー・ゴータ等に競合する国産チーズ向け生乳の価格は、輸入品価格まで下落、または関税削減相当分下落(価格の下限值)。
- 関税撤廃されるホエイの影響を受けて、一部のバター・脱脂粉乳等向け生乳の価格が輸入品価格まで下落することにより、バター・脱脂粉乳等向け生乳全体の価格が下落(価格の下限值)。
- 生クリーム等液状乳製品向け生乳の価格は、バター・脱脂粉乳等向け生乳の価格下落の影響を受け、同様に下落(価格の下限值)。

〔国内対策による影響緩和〕

- 省力化機械の整備等による生産コストの削減や品質向上など収益力・生産基盤の強化、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限值)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。
- また、上記の想定を超えた価格下落に対しても、充実した経営安定対策により農家所得を確保。

イメージ図



生産額(価格(P)×生産量(Q))は減少するが、体質強化対策や経営安定対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

(注)金額、品目別の数量は生乳換算ベース
※抱合せ:国産品の使用を条件に無税輸入を認める制度

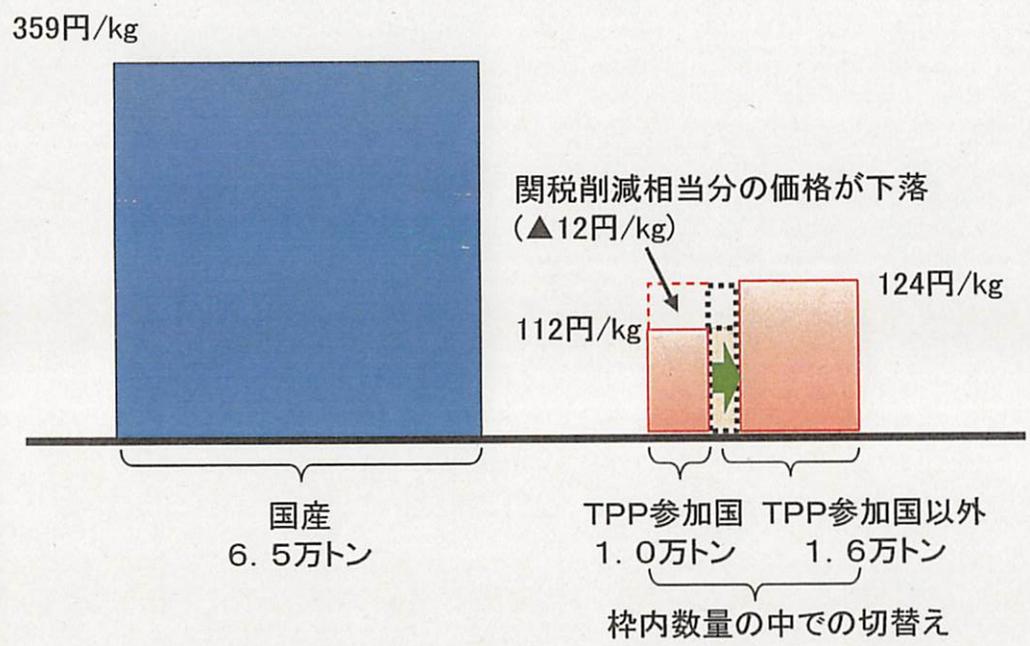
小豆

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	354円/kg (402.9%) TQ品目
主産地(農業産出額上位5位)	北海道、兵庫県、京都府、栃木県、秋田県
国内生産量	6.5万トン
輸入量(うちTPP参加国)	2.6万トン(1.0万トン)

考え方(シナリオ)

- 交渉の結果、枠内関税は即時撤廃するものの枠外関税を維持した。
- したがって、引き続き関税割当制度により国内需要を国内生産でまかなえない量を輸入することから、国産との置き換わりは生じず、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまる。
- このため、TPP合意による特段の影響は見込み難いが、地域経済を支える品目として更なる競争力の強化を実施。

イメージ図



関税割当制度が維持され、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

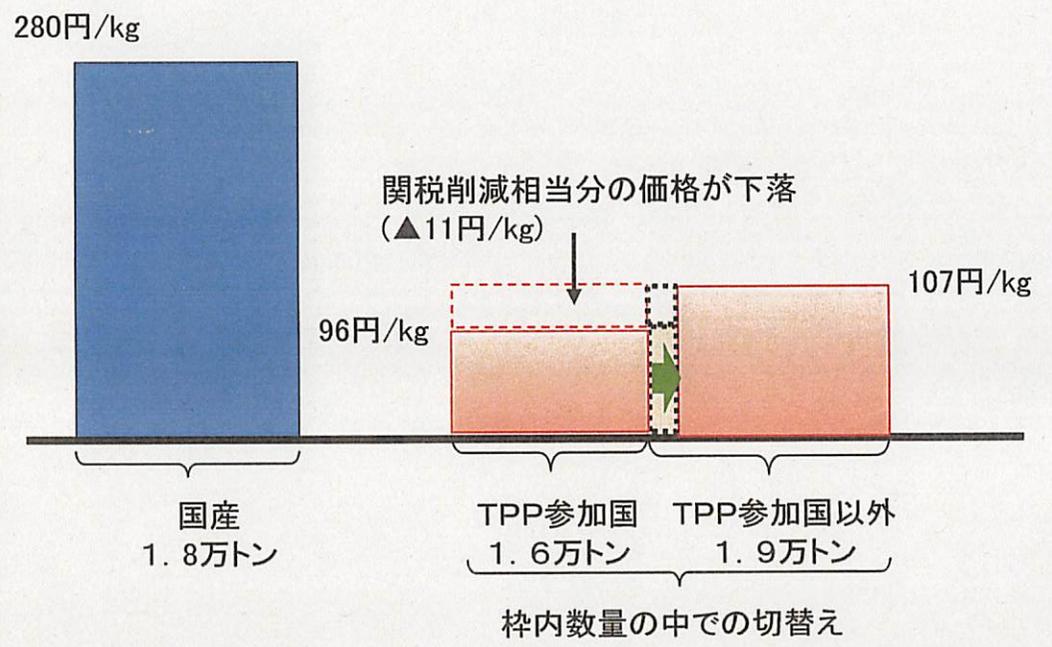
いんげん

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	354円/kg (218.7~224.3%) TQ品目
主産地(農業産出額上位5位)	北海道、群馬県、長野県、福島県、茨城県
国内生産量	1.8万トン
輸入量(うちTPP参加国)	3.5万トン(1.6万トン)

考え方(シナリオ)

- 交渉の結果、枠内関税は即時撤廃するものの枠外関税を維持した。
- したがって、引き続き関税割当制度により国内需要を国内生産でまかなえない量を輸入することから、国産との置き換わりは生じず、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまる。
- このため、TPP合意による特段の影響は見込み難いが、地域経済を支える品目として更なる競争力の強化を実施。

イメージ図



関税割当制度が維持され、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

落花生

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)

617円/kg (592.8~736.8%) TQ品目

主産地(農業産出額上位5位)

千葉県、茨城県、神奈川県、鹿児島県、栃木県

国内生産量

1.7万トン

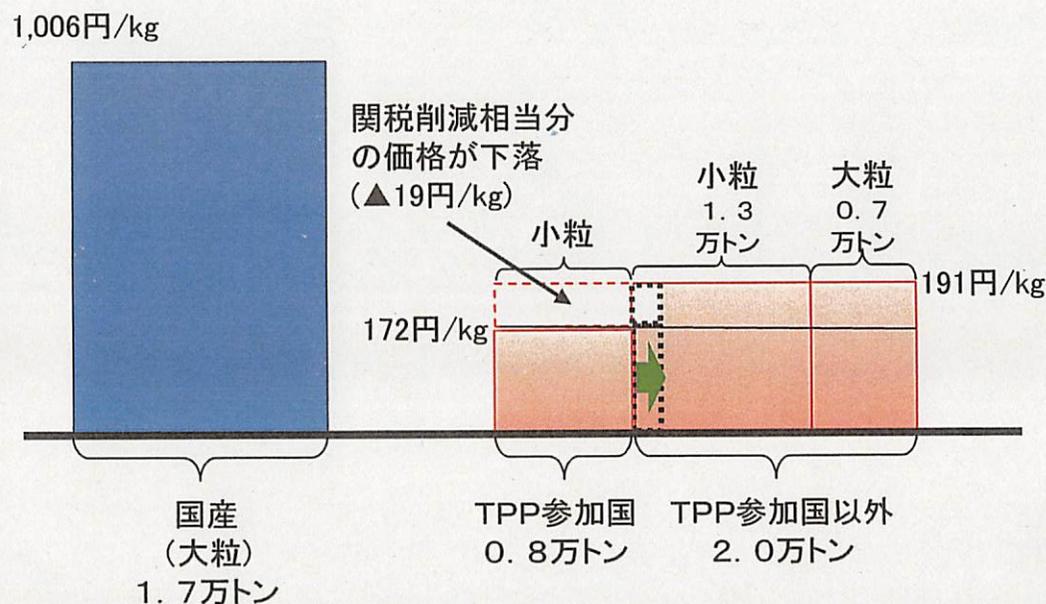
輸入量(うちTPP参加国)

2.8万トン(0.8万トン)

考え方(シナリオ)

- 交渉の結果、枠内関税を即時撤廃とし、関税割当の枠外関税を段階的に8年目に撤廃することとなった。
- ここ数年の落花生をめぐる状況としては、
 - ・ 平成25年度以降国産価格が上昇しているにもかかわらず、輸入数量はほとんど伸びずに、国産と外国産の置き換えが進んでいない。
 - ・ 我が国で生産される落花生は全て大粒種だが、近年のTPP参加国の機械生産体系等を踏まえると、国産と競合する大粒種の輸入増加は見込まれない。
- これらの状況等を踏まえると、TPP参加国以外の国からの小粒種の輸入が、TPP参加国からの小粒種の輸入への切り替わりにとどまる。
- このため、TPP合意による特段の影響は見込み難いが、地域経済を支える品目として更なる競争力の強化を実施。

イメージ図



国産と外国産の置き換えが進んでいないことやTPP参加国からの大粒種の輸入増加が見込まれないため、TPP参加国以外からの輸入がTPP参加国からの輸入への切り替わりにとどまること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

加工用トマト

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	トマトピューレー・ペースト 16%、トマトケチャップ 21.3%、 トマトソース 17%、トマトジュース (21.3%、29.8%)
主産地(農業産出額上位5位)	茨城県、長野県、栃木県、福島県、北海道 ※加工原料用トマト主産地(生産量上位5位)
国内生産量	トマト加工品 30.9万トン うちトマトケチャップ・ソース 13.0万トン(0.5万トン) ※()は、国産原料使用分
輸入量(うちTPP参加国)	トマト加工品 26.7万トン(5.0万トン) うちトマトケチャップ・ソース 0.7万トン(0.5万トン)

考え方(シナリオ)

〔試算の前提〕

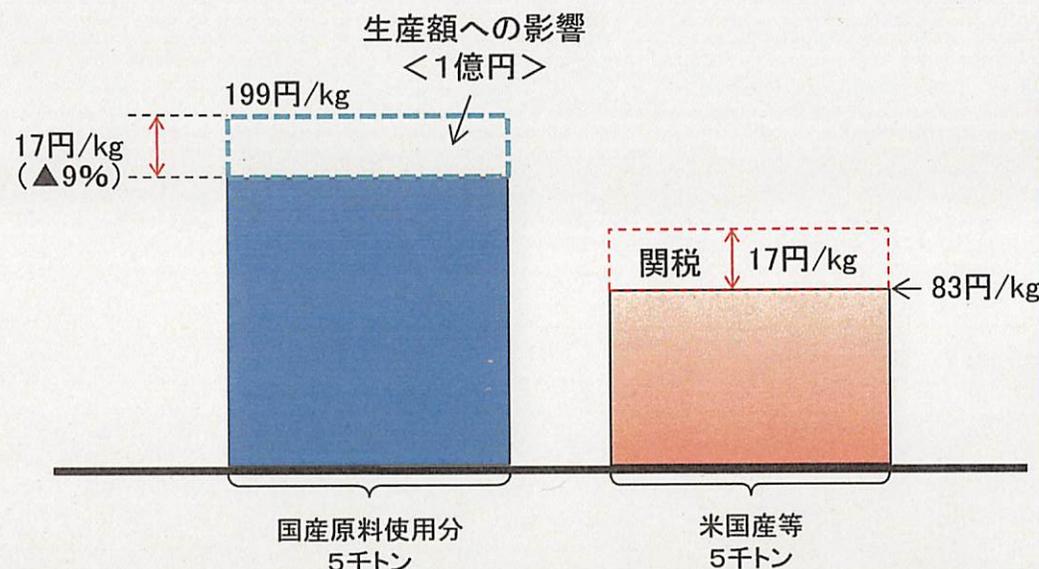
- 交渉の結果、関税を段階的に6年目又は11年目に撤廃することとなった。
- ここ数年のトマト加工品をめぐる状況としては、
 - ・ 国産ストレートトマトジュースの消費が増加傾向に転じている。
 - ・ 国産トマト加工メーカーが契約栽培を増加させたことで、固形部分(ジュースを絞った後の残り)を原料とした国産ケチャップ・ソースの生産の継続が見込まれる。
- トマト加工品(トマトケチャップ及びソース)の価格は、関税削減相当分下落。

〔国内対策による影響緩和〕

- 生産性向上等の体質強化対策により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図

〔トマトケチャップ・ソース〕



生産額(価格(P)×生産量(Q))は減少するが、体質強化対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

かんきつ類

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	みかん・中晩柑生果17%、 オレンジ生果(16%、32%)、オレンジ果汁(21.3%、 25.5%、29.8%又は23円/kgのうち高い方)
主産地(農業産出額上位5位)	和歌山県、愛媛県、静岡県、熊本県、佐賀県 ※うんしゅうみかん主産地
国内生産量	うんしゅうみかん 89.6万トン 中晩柑等 32.5万トン、みかん果汁 0.6万トン
輸入量(うちTPP参加国)	オレンジ 11.2万トン(10.8万トン) オレンジ果汁 9.5万トン(1.0万トン)

考え方(シナリオ)

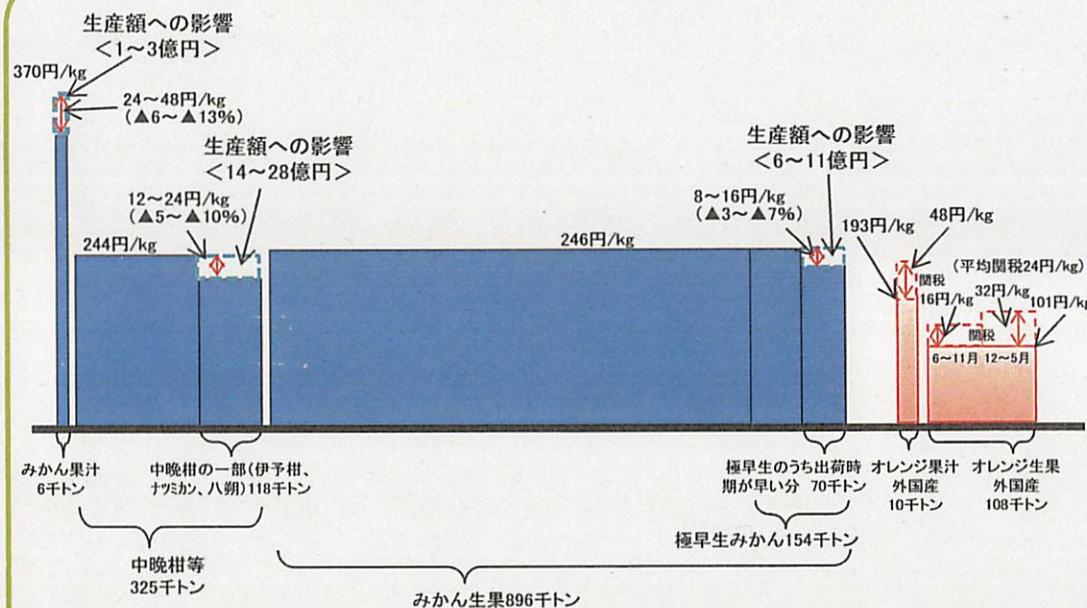
〔試算の前提〕

- 外国産オレンジ果汁・外国産オレンジ(生果)の価格は、それぞれ、競合する国産の約5割程度(内外価格差約2倍)。
- 国産みかん果汁は、関税削減相当分下落(価格の下限値)。
- 競争力が弱い出荷時期の早い極早生みかんや低価格の一部の中晩柑の価格は、関税削減相当分下落(価格の下限値)。

〔国内対策による影響緩和〕

- 生産性向上、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図



生産額(価格(P)×生産量(Q))は減少するが、体質強化対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

りんご

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	りんご生果17%、りんご果汁(19.1%、23%、29.8%、34%又は23円/kgのうち高い方)
主産地(農業産出額上位5位)	青森県、長野県、山形県、岩手県、福島県
国内生産量	りんご生果 74.2万トン りんご果汁 1.3万トン
輸入量(うちTPP参加国)	りんご 0.2万トン(0.2万トン) りんご果汁 8.7万トン(0.7万トン)

考え方(シナリオ)

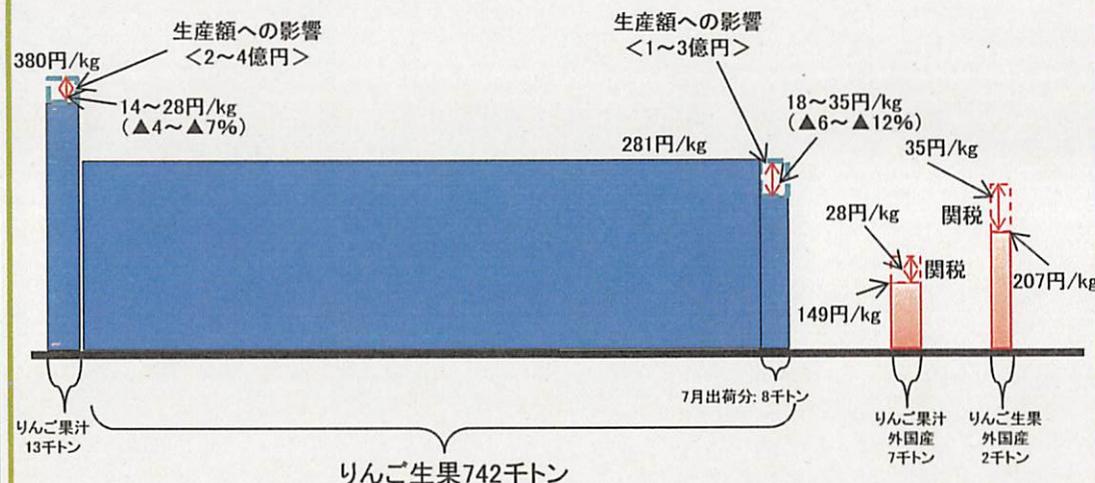
〔試算の前提〕

- 外国産りんご果汁の価格は、国産の約4割程度であり(内外価格差約2倍)、外国産りんご(生果)の価格は、国産の約7割強(内外価格差約1.4倍)。
- 国産りんご果汁の価格は、関税削減相当分下落(価格の下限值)。
- 競争力が弱い7月出荷の長期貯蔵りんごの価格は、関税削減相当分下落(価格の下限值)。

〔国内対策による影響緩和〕

- 生産性向上、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限值)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図



生産額(価格(P)×生産量(Q))は減少するが、体質強化対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

パイナップル

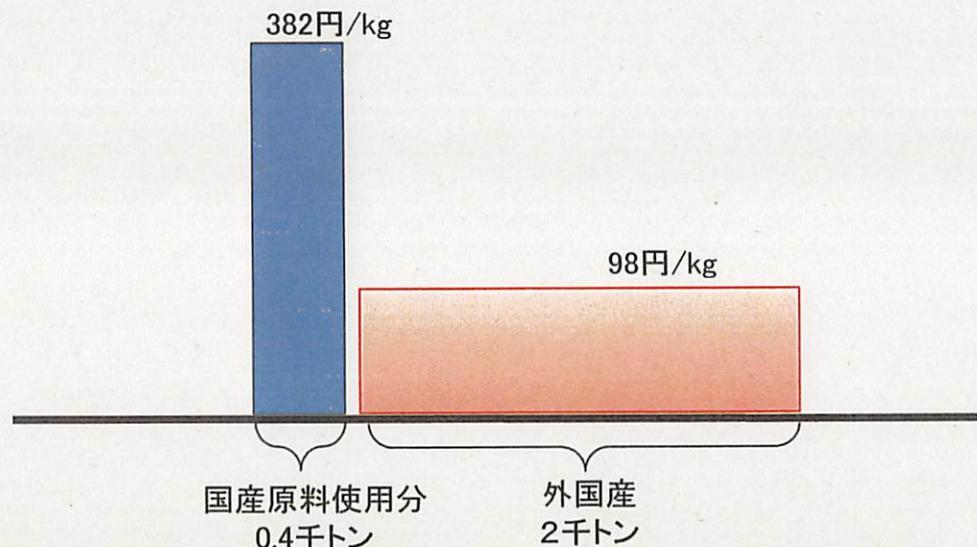
関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	生果17%、缶詰33円/kg
主産地(農業産出額上位5位)	沖縄県
国内生産量	パイナップル生果 0.7万トン パイナップル缶詰 0.04万トン
輸入量(うちTPP参加国)	パイナップル生果 18.1万トン(0.01万トン) パイナップル缶詰 3.5万トン(0.2万トン)

考え方(シナリオ)

- 交渉の結果、
 - ・ 生果の関税は、段階的に11年目に撤廃。
 - ・ 缶詰は、枠外関税を段階的に6年目までに15%削減するものの関税割当制度を維持。
- 缶詰の関税割当制度が維持されるとともに、生果についてはTPP参加国からの輸入実績がほとんどないことから、TPP合意による特段の影響は見込み難いが、沖縄等地域経済を支える品目として更なる競争力の強化策を実施。

イメージ図

【パイナップル缶詰】



関税割当制度が維持されること等から、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

鶏肉

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	6%(調製品)、8.5%、11.9%
主産地(農業産出額上位5位)	鹿児島県、宮崎県、岩手県、青森県、北海道
国内生産量	145.9万トン
輸入量(うちTPP参加国)	41.4万トン(2.3万トン)

考え方(シナリオ)

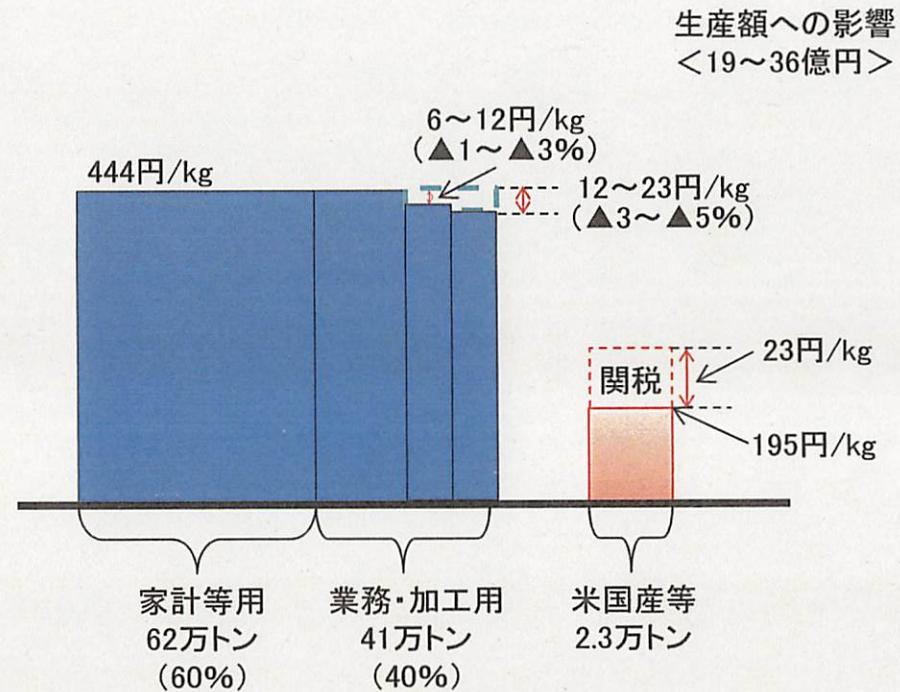
[試算の前提]

- 外国産鶏肉の価格は、国産の4割程度(内外価格差2倍強)。
- 国産鶏肉のうち業務・加工用(成鶏肉を除く)の1/2程度を占める弁当や総菜、ナゲット等の廉価品のうち冷凍のもの(生産量の約10%)の価格は、関税削減相当分下落(価格の下限值)。
- また、廉価品のうち冷蔵のもの(生産量の約10%)は、冷凍のもの(価格低下率の半分の価格低下率)で下落(価格の下限值)。

[国内対策による影響緩和]

- 生産性向上、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限值)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図



生産額(価格(P) × 生産量(Q))は減少するが、体質強化対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

鶏卵

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	8-21.3%
主産地(農業産出額上位5位)	茨城県、千葉県、鹿児島県、広島県、岡山県
国内生産量	251.9万トン
輸入量(うちTPP参加国)	12.4万トン(3.1万トン)

考え方(シナリオ)

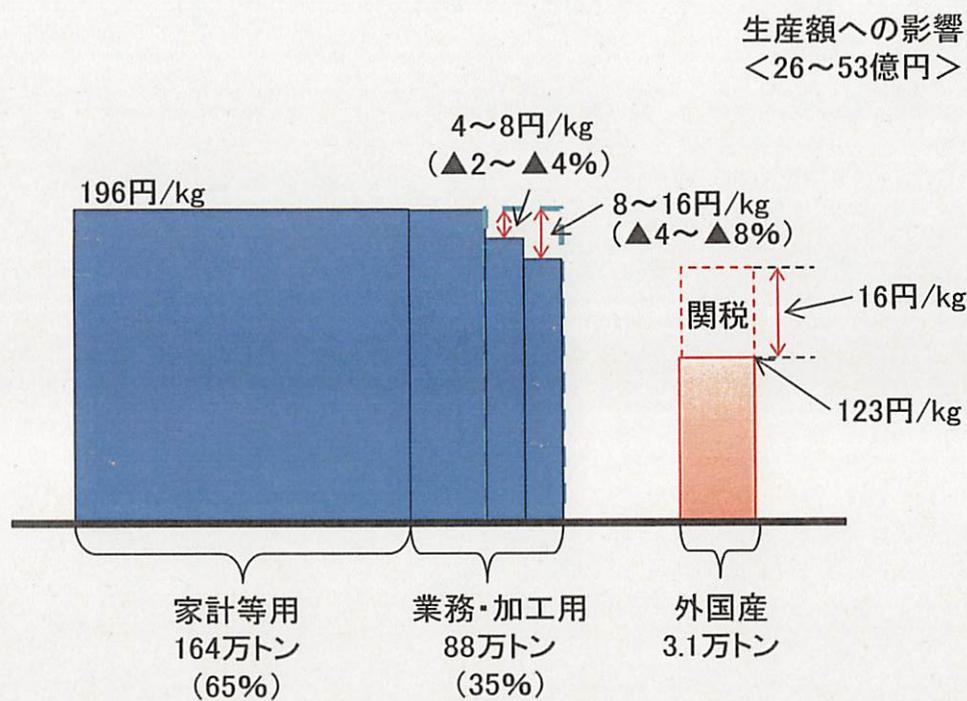
〔試算の前提〕

- 外国産鶏卵の価格は、国産の6割程度(内外価格差約1.5倍)。
- 輸入される外国産鶏卵は、主に加工卵(液卵・粉卵)であり、業務・加工用のうち加工卵の使用が見込まれるものの1/2(生産量の約10%)の価格が、関税削減相当分下落(価格の下限値)。
- また、業務・加工用のうち加工卵の使用が見込まれるものの残り1/2(生産量の約10%)の価格は、上記価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)。

〔国内対策による影響緩和〕

- 生産性向上、高付加価値化等の体質強化対策により、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図



生産額(価格(P) × 生産量(Q))は減少するが、体質強化対策の適切な実施により、引き続き生産や農家所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

合板等

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)	3.9、6、8.5、10%(貿易加重平均関税率(2013年:6.0%))
主産地	—
国内生産量	5,112千 m^3
輸入量(うちTPP参加国)	4,314千 m^3 (1,774千 m^3)

考え方(シナリオ)

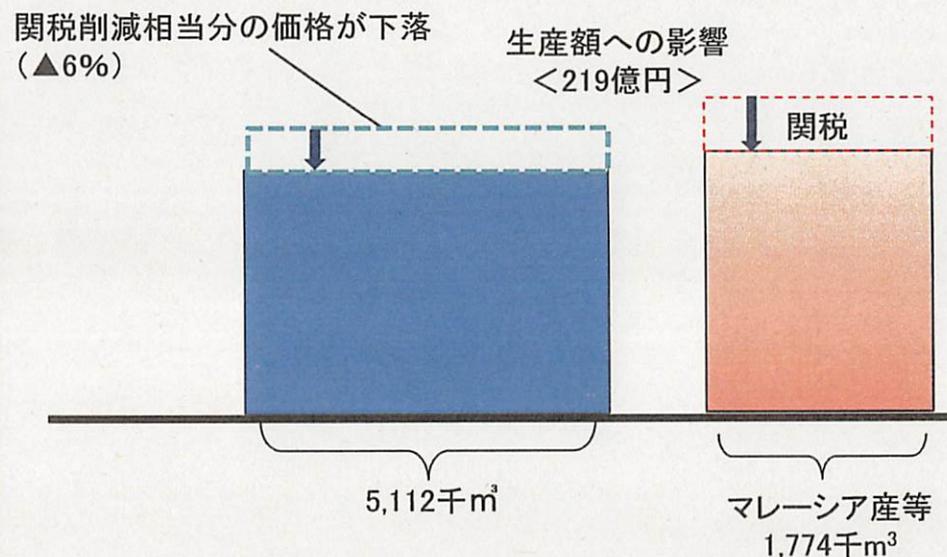
[試算の前提]

- マレーシア産の合板をはじめとする輸入品の価格が関税削減相当分下落し、これに伴い競争力を維持する観点から、国産品価格も下落する。

[国内対策による影響緩和]

- 国内対策により、生産コストが低減され採算性が確保されることで、引き続き生産や生産者所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図



生産額(価格(P)×生産量(Q))は減少するが、体質強化対策の適切な実施により、採算性が確保され、生産や生産者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。

水産物

あじ、さば、いわし、ほたてがい、
たら、いか・干しするめ、
かつお・まぐろ類、さけ・ます類

関税率(TQ、国貨品目は2次税率)

3.5-15.0%

主産地(漁業生産額上位5位)

北海道、長崎県、愛媛県、宮城県、鹿児島県

国内生産量

203.7万トン

輸入量(うちTPP参加国)

68.6万トン(26.0万トン)

考え方(シナリオ)

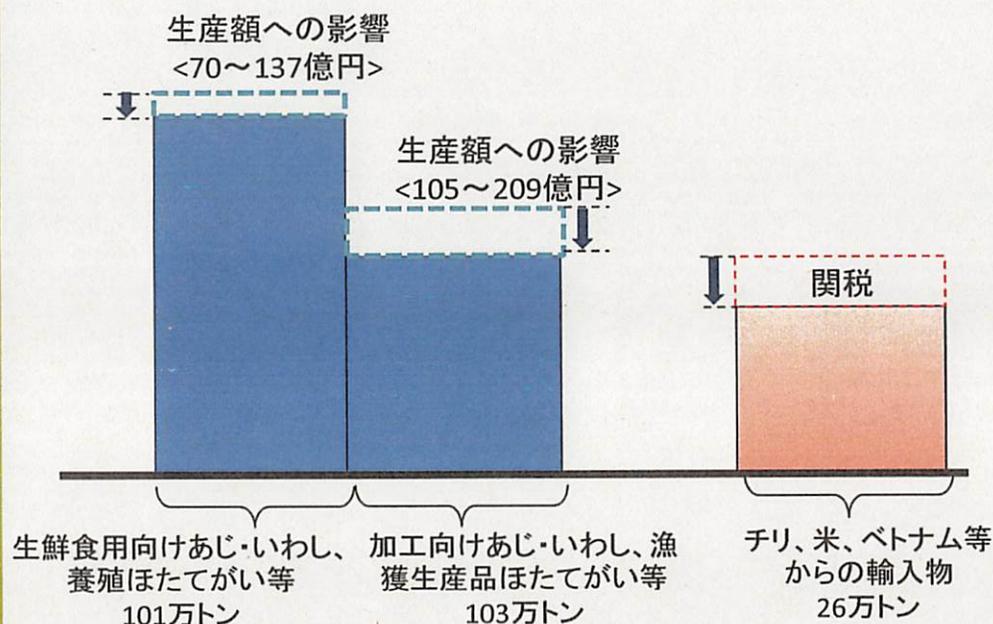
〔試算の前提〕

- 品目毎に、競合する国産品(加工向けのあじ・いわし、漁獲されたほたてがい等)の価格は、関税削減相当分下落(価格の下限値)。
- 競合しない国産品(生鮮食用向けのあじ・いわし、養殖されたほたてがい等)の価格は、競合する国産品の価格低下率の半分の価格低下率で下落(価格の下限値)。

〔国内対策による影響緩和〕

- 浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進め、生産性向上、高付加価値化等の水産業の体質強化を図る。
- これにより、上記の半分の価格低下に緩和(価格の上限値)するとともに、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されるものと見込まれる。

イメージ図



生産額(価格(P)×生産量(Q))は減少するが、体質強化対策の適切な実施により、引き続き生産や漁業者所得が確保され、国内生産量が維持されると見込む。